

●香川県告示第223号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により、指定医療機関の名称の変更について次のとおり届出があった。

平成22年6月4日

香川県知事 真 鍋 武 紀

変 更 年 月 日	名 称		所 在 地	開 設 者
	変 更 前	変 更 後		
平成20年 2月6日	岩田歯科医院	いわた歯科クリニッ ク	坂出市旭町1丁目1 番17号	岩田 利光